

研究ノート

当為を表す4つの形式の意味・語用論的差異について

—コーパスによる検証—

Semantic and Pragmatic Differences Among Four Variations of Deontic Expressions in Japanese

津田 香織 (Kaori TSUDA)

筑波大学大学院人文社会科学部研究科文芸・言語専攻 一貫制博士課程

今井 新悟 (Shingo IMAI)

筑波大学人文社会系 教授

本稿は日本語の当為を表す形式を取り上げ、まずその意味・語用論的差異に関する先行研究の指摘が選択可能性とスタイルという2つの基準に統合できることを確認した。そしてこの基準が実態に即しているかどうかについて書き言葉均衡コーパスを用いて量的な調査を行い、その結果、1) 選択可能性は有効性が検証され、2) スタイルに関しては後部要素がイケナイの場合にのみ妥当性が認められ、3) 後部要素がナラナイの場合にはスタイルという基準が関与しなくなるという結論を得た。

This paper focuses on four variations of deontic modality and examines the differences among them. In the first part of this paper, we review various proposals in preceding studies and summarize that two criteria, selectability and written/spoken language, have been proposed as factors to affect the usage of the four variations. Then in the second part, we proceed to quantitative research with a corpus. The results show that 1) the selectability is a valid criterion for the choice of four forms, 2) “written/spoken” style difference influences the choice between *nakerebaikenai* and *nakutewaikenai*, which coincides with earlier studies, 3) “written/spoken” style difference does NOT affect the choice between *nakerebanaranai* and *nakutewanaranai*, which contradicts with earlier studies.

キーワード：当為表現 意味・語用論的差異 選択可能性 書き言葉／話し言葉 (媒体)

Keywords: Deontic Expression, Semantic and Pragmatic Differences, Selectability, Written/Spoken Language (Medium)

はじめに

本稿は、以下に示す日本語の当為を表す4形式を取り上げて、特にその意味・語用論的差異を明らかにすることを目的とする。

V-ナケレバナラナイ

V-ナケレバイケナイ

V-ナクテハナラナイ

V-ナクテハイケナイ

当為とは、「ある事態に直面して、いかなる行動をみずからに課すかというとき、そうすることが義務だ、あるいはそれ以外の選択肢はないという判断をくだす (国際交流基金 1993:97-98)」という意味を表す。この4つの形式はいずれもこの当為という話者の主観的態度を表示する点で共通しているが、その差異は次のような例では、明確には表されない。

(1a) 明日は5時に起きなければならない。

(1b) 明日は5時に起きなければいけない。

- (1c) 明日は5時に起きなくてはならない。
 (1d) 明日は5時に起きなくてはいけない。

ただ、これらのすべてが全く同じであるとは言えない。4形式がいずれも衰退することなく、その存在を維持していることを考えれば、これらの形式間には何らかの差異があり、意味・機能的な棲み分けによって存在が維持されていると推測されるからである。

この4形式間の違いに関する先行研究は一致しているとは言えないが、類似点があり、いくつかの条件に統合して整理することができそうである。また、これらの指摘はほとんどがコーパスなどによる検証を経ておらず、内省による考察が日本語の実態を反映しているという保証がない。(例外的に、渋谷(1998)、小西(2008)はコーパスを使っており、特に後者は、日本語の使用実態に基づく必要性を強調している。) 4形式は先の(1a-d)からもわかるとおり互換性が高いが、使用の実態を調べれば、傾向という形であれ、違いが出てくるはずであり、本稿ではコーパスによる事例に則した量的な検証を行う。

手順としては、まず先行研究の指摘を再構成し、続いてその指摘をコーパスによって検証するという方法で、4形式の実態に迫ることにしたい。

1. 先行研究

4形式の違いに関する指摘は、意味・語用論的観点、通時的観点¹、また文法化という観点²など、さまざまな観点からなされている。本稿は共時的な使用の実態に関心の中心があるため、これらのうち意味・語用論的観点を取り上げて整理する。

先行研究の記述を詳しく見るにあたって、1点確認しておくべき点がある。それは、これまでの記述が、すべて後部要素であるナラナイとイケナイに因る違いであるとしてなされている点である。したがって、以下に見ていく形式間の違いは、前部要素ナケレバ・ナクテハの選択の影響を受けないということを前提としている。(ただし、本稿は、言語形式が異なれば、当然、意味・用法になんらかの差異があるという立場に立つので、コーパスを使った検証では前部要素ナケレバ・ナクテハも区別して観察する。)

先行研究における後部要素ナラナイ、イケナイの意味・語用論的差異に関する記述は、宮崎他(2002)、国際交流基金(1993)、市川(2005)、渋谷(1988)、森田(1988)、小西(2008)などに見ることができる。これらの先行研究に見られる指摘は、選択可能性とスタイルという2つの基準によって整理できる。

選択可能性とは、当為表現におかれた命題部分が、動作主の主体的判断によって選択される性質である。ナラナイ系³は、選択可能性がないかあるいは低く、命題を絶対的に捉える。それに対してイケナイ系は、選択可能性が高く、事態に関して動作主がその状況や立場などに照らして、「どうすることが必要か、また最も望ましいかといった点からの判断を表しているという傾向が見られる」(国際交流基金1993:100)。

市川(2005)、国際交流基金(1993)では、ナラナイ系の、選択可能性ゼロという性質によって、次の(2a-b)のような「必然的な帰結」(市川2005:113)を表すのにナラナイ系がふさわしく、イケナイ系が不自然であると説明している。

- (2a) 人はいつか死ななければならない。(市川2005:113)
 (2b) ?人はいつか死ななければいけない。(Ibid.)

また、ナラナイ系が(3)の例のように「実質的に命令になるもの」(国際交流基金1993:100)、「対者の主体的な判断を認めない、上からの命令(年長者による命令、あるいは皆が従うべき一般原則)で

¹ 渋谷(1988)を参照。

² 花崗(1999)を参照。

³ 以下、後部要素の差異のみを問題にする場合、ナケレバナラナイ、ナクテハナラナイを「ナラナイ系」、ナケレバイケナイ、ナクテハイケナイを「イケナイ系」と呼び、前部要素の差異のみを問題にする場合は「ナケレバ系」「ナクテハ系」とする。

あるかのような響き」(渋谷 1988:107)を持つことも、選択不可能性という性質から説明できる。

(3) 無用のものは即刻退去しなければならない。(国際交流基金 1993:100)

選択可能性がない・低いということは選択可能性を排除することにつながって、渋谷が指摘するように、聞き手がその当為内容をするを強制することになり、命令に近づくと考えられる。また、ナラナイ系がその絶対性ゆえに、命題内容が普遍的・一般的な価値を獲得し、規則や法則など個別の一回的事態を越えた内容を表しやすい素地が形作られていると考えることもできる。

先行研究の指摘に見られるナラナイ系とイケナイ系の意味・語用論的な違いを生むもう1つの基準は、スタイルである。ナラナイ系は書き言葉的(文章語的、改まっている)であり、イケナイ系は話し言葉的(口語的、くだけている)であるという指摘が多くの先行研究で言及されている(渋谷 1988; 国際交流基金 1993; 市川 2005; 小西 2008)。

(4a) 私はあした入管に行かなければならない。(市川 2005:113)

(4b) 私はあした入管に行かなければいけない。(Ibid.)

イケナイ系が対者(話し相手・聞き手)に向けられやすい(渋谷 1988; 森田 1988⁴)という指摘もあるが、それも話し言葉的であるという性質によって説明される。

小西(2008)は「話し言葉」という分類があいまいであると批判し、「媒体」「場(公的/私的)」「聞き手との相互作用の有無」といった要素によって場面を規定することを提案するが、後部要素に関しては、文字言語においては「ならない」が、音声言語においては「いけない」が用いられやすく、すなわち媒体が関与していることを指摘している。

ここまでに見てきた選択可能性とスタイルの2つの基準は、独立して形式の決定に関与している。例えば、スタイルとしては話し言葉的でも、選択可能性が低い場合はイケナイ系もナラナイ系も選択されうる。この形式を選択する条件の独立性が、イケナイ系とナラナイ系の置換の自由度を高めると考えることができる。また、(2)のような選択可能性がゼロであることが示される場合は、スタイルに関わらずイケナイ系が不自然になるので、スタイルという条件が無効化すると考えられる。

選択可能性、スタイルという基準が有効であるとすれば、4形式には意味・機能の差異が使用頻度として表れるはずである。前に触れた通り、渋谷(1998)、小西(2008)を除いて、4形式の異同に関してはほとんどコーパス等による実証的裏付けがなされていない。渋谷(1998)は文学作品のデータを使って、聞き手に向けられるか聞き手以外に向けられるかによって量的な偏りが見られることを示しているが、文学作品のみで日本語の実態を反映しているとは言い難い。小西(2008)は義務表現のディスコースレベルでの振舞いについて量的な調査を行っているが、まず、その関心が音声言語に偏っているため、文字言語の性質と形式の頻度については調査が十分ではない。また、小西は4形式の意味論的な違いを想定していない点で、本稿が提案する「選択可能性」という使い分けの基準は調査されていない点でも異なる。以上のことから、本稿において規模を拡大した書き言葉コーパスを使った調査を行うことには十分に意義があると言える。

2. 分析対象

コーパスとして「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」を使用した。WEB上で検索アプリケーション「中納言⁵」に、2012年7月～8月にアクセスした。4形式のヒット数、分析対象数を表1に示す。

ヒットした用例のうち、次の用例は分析の対象から除外した。まず、法律の条文をコーパスとしたサブコーパス・法律の用例である。これらは、例外なく全てナケレバナラナイであり、他の3形式は

⁴ 森田(1988)はナケレバイケナイに対置して、ナケレバナラナイは発話者(私)自身の責任感・義務感を表すのに用いられるとするが、このことには賛同しかねる。何故ならば、「私」を主語としてもイケナイ系を使って当為を表すことは十分に可能であるからである。なお、人称と形式と人称制限についてはさらに検討が必要である。

⁵ 国立国語研究所 現代日本語書き言葉均衡コーパス 中納言: <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>

表1 4形式のヒット数及び分析対象数

	ナケレバナラナイ	ナケレバイケナイ	ナクテハナラナイ	ナクテハイケナイ
ヒット数	25711	2799	3174	1126
分析対象数	21313	2772	3118	1107
分析対象数がヒット数に占める割合	82.9%	99.0%	98.2%	98.3%

1件もヒットしなかった。このことは、法律の条文ではナケレバナラナイが専門用語的に固定していることを示している。国際交流基金(1993)で既に法律の条文でのナケレバナラナイの固定的な使用については述べられているが、数値をもって検証することができたと言える。以下では、量的な差異・傾向を基に分析を行うので、全く揺れのない法律の条文で用いられるナケレバナラナイは対象外とした。同様の理由から、日本十進分類表に依って社会科学ジャンルの中で32法律に分類されているもの⁶も分析の対象外とした。また、誤用例(例：なければならい)、当為表現に漢字が含まれている例(例：なければなら無い)、標準的な用法から離れていると見られる例(例：よく知らなければならなし)も分析対象のデータから除外した。

分析対象データを観察すると、ナケレバナラナイが75.3%で4分の3を占めていて、次に、ナクテハナラナイとナケレバイケナイがほぼ同じ程度(10%前後)生起し、最後にナクテハイケナイが全体の4%程度である。

ナケレバナラナイ > ナクテハナラナイ / ナケレバイケナイ > ナクテハイケナイ

要素別に見てみると、前部要素は85.1%がナケレバ、14.9%がナクテハ、後部要素は86.3%がナラナイ、13.7%がイケナイである。先にも述べたように、先行研究においては前部要素の違いが意味・語用論的な違いに関与するという記述はないが、量的に、ナクテハよりナケレバの方が圧倒的に用いられる機会が多いということが明らかになった。

3. 分析

(1) 判断(推量)モダリティーとの共起

命題部分の選択可能性が低い／高いということは、別の言い方をすれば、命題部分で示される事柄と相反する選択肢がどのように扱われるかという問題であると考えることができる。例えば、「早く起きなければならない／起きなくてはならない」と言った場合、〈遅く起きる〉という選択肢は存在しえないか、ほとんど選択不可能であると捉えられる。一方で「早く起きなければいけない／起きなくてはいけない」と言った場合は、〈遅く起きる〉という選択肢もあり得る中で、〈早く起きる〉必要性が述べられる。

この違いは、判断(特に推量)のモダリティーとの親和性の違いとして現れることが予想できる。他の選択肢の存在を認めないというナラナイ系の性質は、その絶対性や普遍性(また絶対性・普遍性への接近)から推量のモダリティーとは親和性が低く、それに対して他の選択肢を認めて主観的に1つを選び取るイケナイ系の性質は、その相対性や個別性から推量モダリティーとの親和性が高くなると考えられるからである。選択可能性とは、当為のマーカ―が示される命題部分の性質であるので、本来は選択可能性の高低は本来命題部分の観察によって検証されるべきであるが、本稿の用いる量的手法を用いて命題部分の選択可能性を見ることは難しく、質的な分析がなされる必要がある。本稿には質的な分析を行う用意はないが、間接的に、共起するモダリティーの特徴を示すという方法によって命題内容の選択可能性という性質の存在を見ることを試みたい。

表2に、当為表現が文末に使われている例において、当為表現と判断(推量)のモダリティー表現「(の)かもしれない、(の)だろう、(の)に違いない、はずだ、みたいだ/ようだ、らしい」と共起している用例の頻度を示す。

⁶ 393 国防政策・行政・法令、691 通信政策・行政・法令も法令に関係するものが若干含まれるが、条文そのものであることが保証されないため、これらは分析対象に含めることにした。

表2 文末での当為表現と判断(推量)モダリティーとの共起頻度

	ナケレバ ナラナイ	ナケレバ イケナイ	ナクテハ ナラナイ	ナクテハ イケナイ
文末	10811	922	1644	439
(の)かもしれない	20	4	4	0
(の)だろう	274	35	46	15
(の)に違いない	1	0	0	0
はず	30	3	1	1
みたいよう	13	4	4	1
らしい	3	1	1	3
推量モダリティーとの共起総数	341	47	56	20
文末データ中で、モダリティーを伴っている割合	3.2%	5.1%	3.4%	4.6%

以下のようにしてフィッシャーの正確検定を行ったところ、ナケレバナラナイとナケレバイケナイの文末判断(推量)モダリティーの共起の比率には有意な違いが認められた ($p=0.003$)。

表3 ナケレバナラナイ・ナケレバイケナイと判断(推量)モダリティーと共起

	推量モダリティーとの共起	推量モダリティー以外
ナケレバナラナイ	341	10470
ナケレバイケナイ	47	875

同様に、ナクテハナラナイ、ナクテハイケナイについてもフィッシャーの正確検定を行ったところ、推量モダリティーが共起する比率に有意な違いは認められなかった ($p=0.253$)。

表4 ナクテハナラナイ・ナクテハイケナイと判断(推量)モダリティーと共起

	推量モダリティーとの共起	推量モダリティー以外
ナクテハナラナイ	56	1588
ナクテハイケナイ	20	419

以上のことから、イケナイ系は、ナラナイ系と比べて判断(推量)モダリティーと共起しやすく、親和性が高い傾向にあることが示された。ナクテハ系ではその傾向が有意な違いを示すには至らないが、ナケレバ系はその傾向が強いことが裏付けられた。

(2) 縮約形での頻度

4形式がスタイルというもう1つの基準によって使い分けられているとすれば、そのことは各スタイルで用いられやすい形式との共起を見ることで確認することができるはずである。当為表現の前部要素には縮約形(ナキャ(非縮約形:ナケレバ)、ナクチャ(非縮約形:ナクテハ))があるが、縮約形は話し言葉で用いられやすいと考えられるため、イケナイ系で用いられやすく、反対に非縮約形はナラナイ系で生じやすいと推測できる。

非縮約形と同様のコーパスで、縮約形の用例を抽出した結果⁷を、非縮約形の数値とともに表5に示す。

表5 縮約形及び非縮約形での頻度

縮約形	ナキャナラナイ	ナキャイケナイ	ナクチャナラナイ	ナクチャイケナイ
頻度	1075	1332	440	575
非縮約形	ナケレバナラナイ	ナケレバイケナイ	ナクテハナラナイ	ナクテハイケナイ
頻度	21313	2772	3118	1107

⁷ 縮約形の数値も、非縮約形と同じ要領で法律系のデータや誤用例を抜いたものである。

結果、縮約形での頻度は

ナキヤイケナイ > ナキヤナラナイ > ナクチャイケナイ > ナクチャナラナイ

となり、非縮約形での頻度は

ナケレバナラナイ > ナクテハナラナイ・ナケレバイケナイ > ナクテハイケナイ

となっている。先に立てた仮説に沿って後部要素に注目すると、次のように、縮約形はイケナイ系と、非縮約形はナラナイ系と結びつきやすくなっており、したがって仮説は検証されたと考えることができる。

ナキヤイケナイ > ナキヤナラナイ

ナクチャイケナイ > ナクチャナラナイ

ナケレバナラナイ > ナケレバイケナイ

ナクテハナラナイ > ナクテハイケナイ

また、前部要素に関していうと、縮約形においては圧倒的にナキヤが優勢になっていることがわかる。これは、小西(2008:78)における指摘と一致する結果である。

(3) スタイルとジャンル

ナラナイ系が書き言葉的、イケナイ系が話し言葉的とする先行研究の主張が妥当であるとするれば、それは当為表現の各形式が生起するディスコースの種類(ジャンル)ごとにみたときに違いが現れるはずである。書き言葉を文字を媒体とした発話、話し言葉を音声として発話と仮定すると、「中納言」で抽出可能なサブコーパス(雑誌、書籍(ベストセラーを含む)、新聞、ブログ、韻文、教科書、広報誌、国会会議録、知恵袋、白書)のうち、「国会会議録」以外は全て書き言葉ということになり、国会会議録と、それ以外とで、頻度に差が出るのが予測される。

サブコーパス別で形式が現れる頻度を次の表6に示す。なお、中納言で採集できる各サブコーパスは、それぞれ語の総数が異なるため数値をそのまま比較することができないので、生起した素頻度に加えて100万語あたり表われる相対頻度に変換してものを示した。また、データの均質性という観点から「新聞」「教科書」「広報誌」「知恵袋」「白書」「国会会議録」をのみ分析対象とした。

表6 各サブコーパス中での4形式の頻度
(「素」は素頻度、「100万語」は100万語あたりの相対頻度)

媒体		語の総数	ナケレバ ナラナイ		ナケレバ イケナイ		ナクテハ ナラナイ		ナクテハ イケナイ	
			素	100万語	素	100万語	素	100万語	素	100万語
文字	新聞	1370233	135	99	13	9	14	10	6	4
	教科書	928448	129	139	5	5	9	10	2	2
	広報誌	3755161	259	69	12	3	15	4	6	2
	白書	4882812	463	95	4	1	8	2	0	0
	知恵袋	10256877	833	81	370	36	229	22	260	25
音声	国会会議録	5102469	2389	468	787	154	84	16	65	13

まずイケナイ系は、話し言葉(媒体が音声)の場合に用いられやすくなるという仮説に一致した結果が得られた⁸。これは特にナケレバイケナイで顕著である。

一方でナラナイ系に関しては、書き言葉(媒体が文字)の場合に用いられやすいという傾向はナケ

⁸ 表6では、「知恵袋」もイケナイ系の使用が増加する傾向が見られたが、この点の解釈は現段階では十分に行えていない。本稿では媒体の特性によって「知恵袋」を書き言葉に分類したが、これが「新聞」など他のサブコーパスと異なる性質を持っていることは十分に理解できる。その違いが、媒体というパラメーターを拡張して説明できるのか、小西(2008)があげると「聞き手とのやりとりの有無」と言った別のパラメーターを設定することが有効なのか、本稿の行う書き言葉を中心としたコーパスの観察のみでは判断することができない。

レバナラナイ、ナクテハナラナイのどちらの形式においても否定された。表6の結果は、ナラナイ系は、話し言葉と書き言葉のどちらにも表れるということと、そのうちナケレバナラナイが圧倒的に生起する数が多いことを示している。先行研究では話し言葉／書き言葉を二分法的に分けて、イケナイ系が話し言葉的であるという結果から、ナラナイ系が書き言葉である、と推論されていたと考えられるが、実はそうではなく、ナラナイ系はスタイルに関しては中立でどちらにも現れうると規定しなおす必要があることが明らかになった⁹。

4. まとめ

本稿はコーパスによる量的な検証を通じて、以下の4点を明らかにした。

- 1) ナケレバナラナイは法律の条文という環境において固定化して用いられる。
またナケレバナラナイは、その他のジャンルにおいても、常に他の3形式より生起率が高い。
- 2) 前部要素は、ナケレバ系がナクテハ系より優勢である。
- 3) ナラナイ系は選択可能性が低く、イケナイ系は選択可能性が高いという先行研究の指摘は、判断(推量)モダリティーとの共起率の分析によって妥当であることが確認できた。
- 4) ナラナイ系・イケナイ系のスタイルの違いに関する先行研究の指摘は、縮約形での生起、生起するジャンルの分析を通じて、イケナイ系に関しては話し言葉的であることが検証された。一方ナラナイ系に関しては、書き言葉で用いられやすいという主張とは異なり、スタイルとしては中立であるという結論が得られた。

本稿は、これまでの当為表現の研究では内省あるいは部分的なコーパス利用に留まり、日本語の実態を正しく分析できていなかった部分に光を当て、より大きなコーパスを使った量的調査を行い、日本語の使用実態に即した従来の研究とは異なる結果を示すことができた。

参考文献

- 市川保子 (2005). 『初級日本語文法と教え方のポイント』. 東京, スリーエーネットワーク.
国際交流基金 (1993). 『教師用日本語教育ハンドブック 4 文法Ⅱ 改訂版』. 東京, 凡人社.
小西円 (2008). 「実態調査からみた『義務の表現』のバリエーションとその出現傾向」『日本語教育』138, pp.73-82.
渋谷勝己 (1988). 「江戸語・東京語の当為表現—後部要素イケナイの成立を中心に—」『大阪大学日本学報』7, pp.99-119.
田村直子 (1997). 「必然系と可能系のモダリティー：条件接続表現によるモダリティー形式を例に」『日本語と日本文学』24, pp.32-40.
田村直子 (1999). 「ナケレバナラナイの用法と命題要素とのかかわり—ザルラエナイ、ベキダ、ハズダとの置換性を手がかりに」『日本語教育』101, pp.21-30.
花蘭悟 (1999). 「条件系複合用言形式の認定」『国語学』197, pp.39-53.
宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002). 『モダリティー』. 東京, くろしお出版.
森田良行 (1988). 『日本語の類意表現』. 東京, 創拓社.
森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 (2000). 『日本語の文法3 モダリティー』. 東京, 岩波書店.

⁹ あるいは内部の形式(前部要素、後部要素)ではなく、当為表現そのものところで扱っているコーパスとの親和性の問題かもしれない。この問題を排除するためには、同じ内容を音声で伝える場合と文字で伝える場合とで発話しているコーパスを調査しなければならないだろうが、本稿には今はその用意はなく、今後取り組むべき問題である。

